令和四年三月印刷

総括図

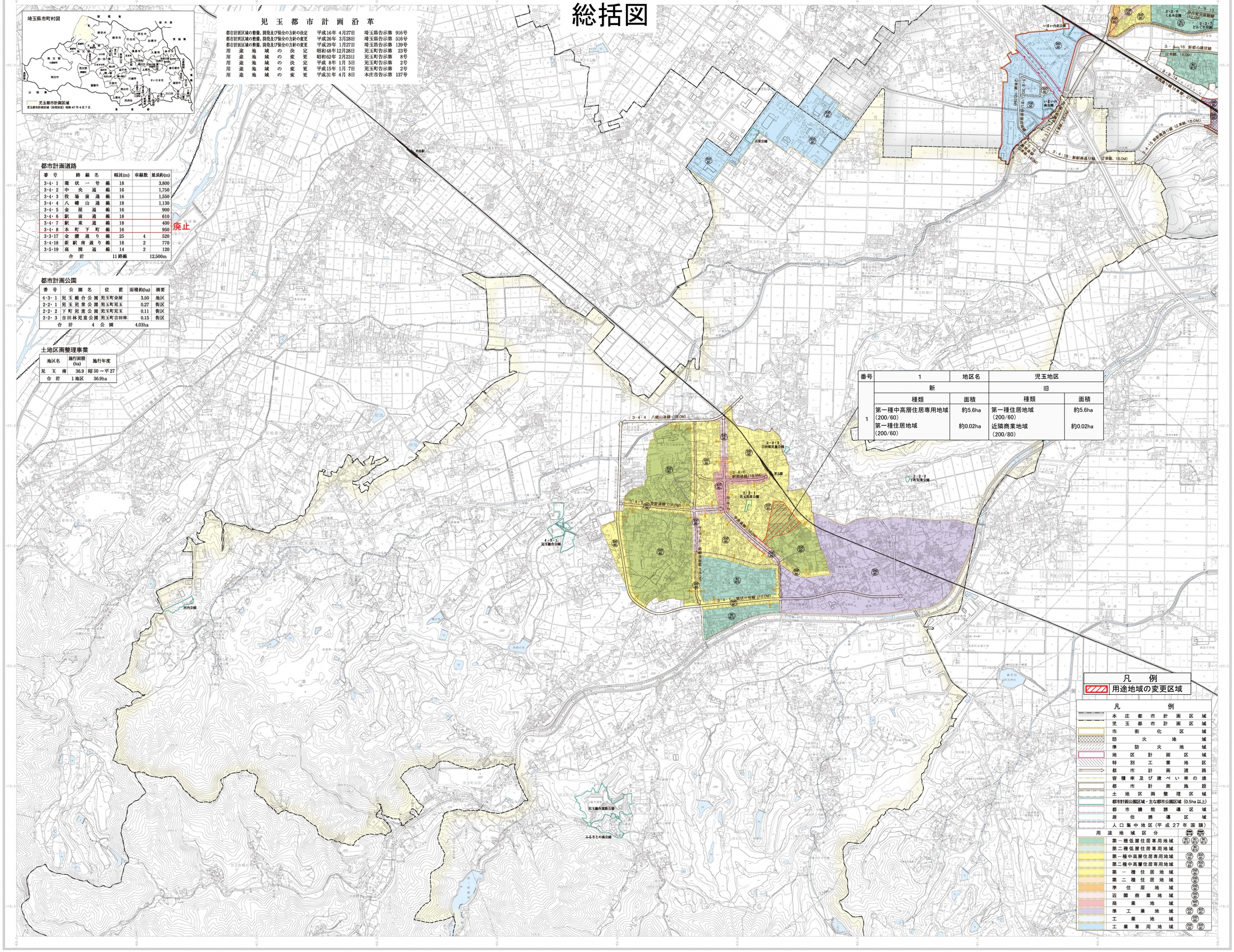

児玉都市計画沿革

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定	平成16年 4月27日	埼玉県告示第 916号
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更	平成26年 3月28日	埼玉県告示第 516号
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更	平成29年 1月27日	埼玉県告示第 139号
用途地域の決定	昭和48年12月28日	児玉町告示第 23号
用途地域の変更	昭和62年 2月23日	児玉町告示第 8号
用途地域の決定	平成 8年 1月 5日	児玉町告示第 2号
用途地域の変更	平成15年 1月 7日	児玉町告示第 2号
用途地域の変更	平成31年 4月 8日	本庄市告示第 137号

都市計画道路

番号	路線名	幅員(m)	車線数	延長約(m)
3・4・1	環状一号線	18		3,800
3・4・2	中央通線	16		1,750
3・4・3	役場前通線	16		1,550
3・4・4	八幡山通線	18		1,130
3・4・5	金屋通線	16		900
3・4・6	駅前通線	18		610
3・4・7	駅東通線	18		400
3・4・8	本町下町線	16		950
3・3・17	金鑽通り線	25	4	520
3・4・18	新駅南通り線	18	2	770
3・5・19	高関通線	14	2	120
合計		11路線		12,500m

廃止

都市計画公園

番号	公園名	位置	面積約(ha)	摘要
4・3・1	児玉総合公園	児玉町金屋	3.50	地区
2・2・1	児玉児童公園	児玉町児玉	0.27	街区
2・2・2	下町児童公園	児玉町児玉	0.11	街区
2・2・3	吉田林児童公園	児玉町吉田林	0.15	街区
合計	4公園		4.03ha	

土地区画整理事業

地区名	施行面積(ha)	施行年度
児玉南	36.9	昭50～平27
合計 1地区	36.9ha	

番号	1	地区名	児玉地区	
	新		旧	
	種類	面積	種類	面積
1	第一種中高層住居専用地域（200/60） 第一種住居地域（200/60）	約5.6ha 約0.02ha	第一種住居地域（200/60） 近隣商業地域（200/80）	約5.6ha 約0.02ha

凡例

用途地域の変更区域

凡例

- 本庄都市計画区域
- 児玉都市計画区域
- 市街化区域
- 防火地域
- 準防火地域
- 地区計画区域
- 特別工業地区
- 都市計画道路
- 容積率及び建ぺい率の境
- 都市計画施設
- 土地区画整理区域
- 都市計画公園区域・主な都市公園区域（0.5ha以上）
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 人口集中地区（平成27年国調）

用途地域区分

	容積率	建ぺい率
第一種低層住居専用地域	50/60	30/40
第二種低層住居専用地域	50/60	30/40
第一種中高層住居専用地域	100/200	50/60
第二種中高層住居専用地域	100/200	50/60
第一種住居地域	200/300	60/80
第二種住居地域	200/300	60/80
準住居地域	200/300	60/80
近隣商業地域	200/300	60/80
商業地域	400/600	80/80
準工業地域	200/300	50/60
工業地域	200/300	50/60
工業専用地域	200/300	50/60

記号

- 市役所
- 支所・出張所
- 郵便局
- 電子基準点
- 官公庁
- 学校
- 病院
- 神社
- 寺院
- キリスト教会
- 文学館
- 図書館
- 郵便局
- 消防署
- 警察署
- 工場
- 発電所
- 火葬場
- 廃棄物処理施設
- 浄水場
- 税務所
- 老人ホーム
- 保育所
- 市役所
- 交番
- 公園・児童遊園
- 墓地
- 墓地
- 墓地